



平成18年11月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 十 六 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 小 島 伸 夫  
(コード番号 8356 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 取 締 役 村 松 肇  
経 営 企 画 部 長  
電 話 番 号 (058)265-2111

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況に関するお知らせ

当行の「地域密着型金融推進計画」に関する平成17年4月から平成18年9月までの進捗状況につきまして、別添のとおりお知らせします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部ブランド戦略室 奥村・谷口 TEL : 058-266-2512

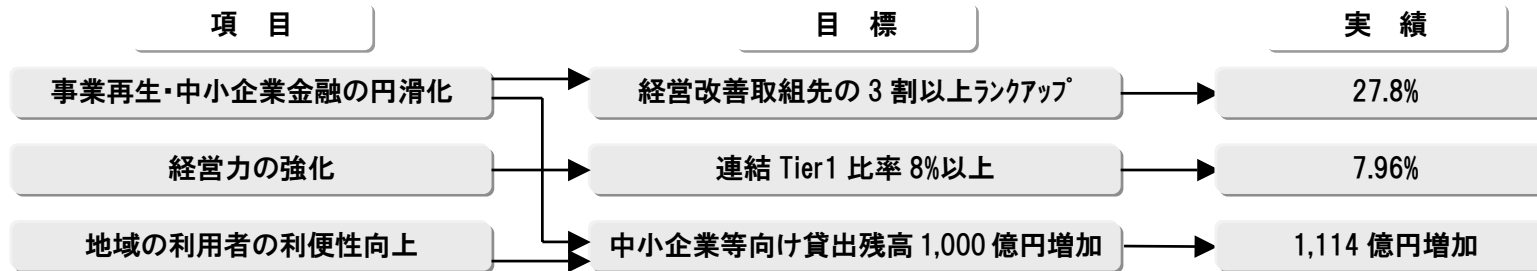
「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(要約)

1. 平成17年4月から平成18年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

平成18年度上期は、本計画期間の折り返しを迎えると同時に、最終年度のスタートの期でもあることから、平成17年度中に培ってきたノウハウや整備してきた態勢・施策等による成果の実現に重点を置いた取組みを展開してきた。その結果、平成17年4月から平成18年9月までの進捗状況については、「事業再生・中小企業金融の円滑化」項目において、着実な成果を出すことができたとともに、「経営力の強化」項目においても、コンプライアンスおよび個人情報保護に関する専任部署を新設するなど、利用者保護を前提とした地域密着型金融推進のための態勢が整備できたと評価している。

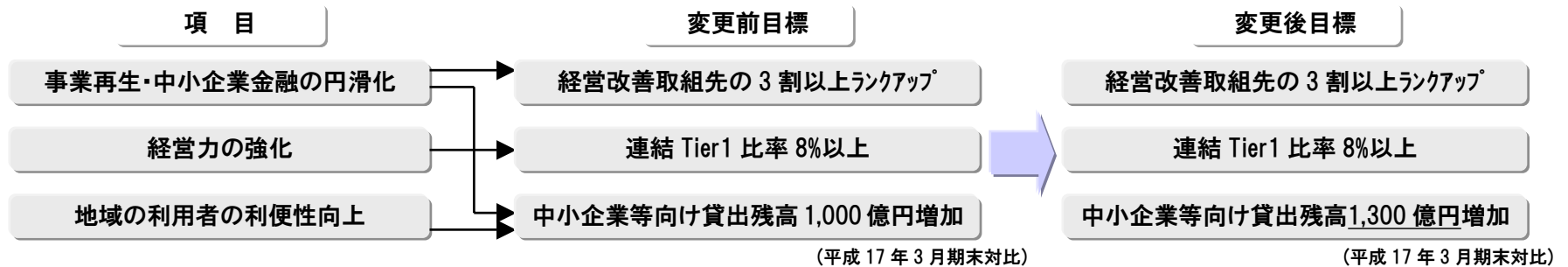
今後においても、地域経済と自らの発展を図るため、引続き本計画に定める各種施策を着実に進めていく方針である。

2. 「地域密着型金融推進計画」に掲げた数値目標の進捗状況



3. 「地域密着型金融推進計画」で掲げた数値目標の変更

(1) 変更の内容



※中小企業等向け貸出残高目標については、平成17年度の実績を踏まえ、平成18年度上期に当初目標500億円増加を1,000億円増加に上方修正したが、再度の上方修正を行うもの。

4. 「地域密着型金融推進計画」に基づく個別の取組みの進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	18年4月～18年9月	
1.事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1)創業・新事業支援機能等の強化						
融資審査能力(「目利き」能力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査ポイント集作成</li> <li>臨店研修と集合研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査ポイント集着手</li> <li>審査部研修/審査役臨店指導/研修生指導/情報交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査ポイント集完成</li> <li>審査部研修/審査役臨店指導/研修生指導/情報交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査ポイント集の作成着手</li> <li>審査部研修/外部講師による融資アナリスト研修/審査役臨店指導/研修生指導/情報交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査ポイント集の作成</li> <li>審査部研修/外部講師による融資アナリスト研修/審査役臨店指導/研修生指導/情報交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の技術力や新規事業の将来性等を適正に評価し、審査業務に反映できるように審査能力の向上を図る</li> </ul>
起業・事業展開に資する情報の提供(産学官の更なる連携強化等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の持つ特許を一般企業に個別に紹介する</li> <li>行員を産学連携協力員として養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許公開ブラザを開催し、特許を一般企業に個別に紹介</li> <li>行員を岐阜大学の産学連携協力員として養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携する各大学との技術相談・情報交換会により、知的財産の橋渡しを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許公開ブラザを4回開催し、18件の特許を一般企業に個別に紹介、産業化に向けて6社と協議</li> <li>支店長クラスの行員94名を産学連携協力員として養成し、59件の知的財産の橋渡し実施、共同研究18件成約</li> <li>岐阜工業高等専門学校、中部大学とも連携開始</li> <li>地域の将来を担う子ども達に対し、経済やお金に関する素養を楽しく体験して学んでもらう「トレーニングチャレンジプログラム」や、ものづくりの大切さ・必要性を伝えるため「ロボットキッズ大集合」を開催</li> <li>ビジネスプラン発表企業等5社への投融資検討</li> <li>中小企業基盤整備機構と連携協定を締結、新連携事業3件認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の特許公開ブラザを出前知財ブラザに変更し充実を図った(共同研究成約1件)</li> <li>支店長クラスの行員21名を産学連携協力員として養成し、24件の知的財産の橋渡し実施、共同研究12件成約</li> <li>岐阜大学との連携による技術相談会開催</li> <li>地域の将来を担う子ども達に対し、ものづくりの大切さ・必要性を伝えるため「ロボットキッズ大集合」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許公開ブラザ年4回開催</li> <li>大学の特許の一般企業への紹介-年間10件</li> <li>岐阜大学の産学連携協力員-100名養成</li> <li>知的財産の紹介-年間20件</li> <li>産学連携を拡大し、年間6件以上の共同研究実施</li> <li>産業クラスターサポート金融会議におけるビジネスプラン発表企業等への投融資検討-年間5件以上</li> <li>中小企業基盤整備機構支援策紹介-年間4組</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	18年4月～18年9月	
創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	新たなファンドを組成し、積極的な投資を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなファンドの組成</li> <li>ファンドによる投融資の実行</li> <li>投融資審査の仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドによる投融資の実行</li> <li>新たな金融手法を活用した資金面での支援の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな投資事業組合を組成し、15件/280百万円の投資実行</li> <li>名古屋銀・百五銀とともに2投資組合へ出資</li> <li>VCヘトリーニー派遣</li> <li>有望ベンチャー企業40社の個別訪問</li> <li>「ベンチャービジネス助成金制度」の創設および募集、受賞企業選定、NOBUNAGAフォーラムにおけるプレゼンテーションの場提供</li> <li>市場誘導業務開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資事業組合による5件/128百万円の投資実行</li> <li>有望ベンチャー企業16社の個別訪問、ビジネス発表会実施</li> <li>新会社法をテーマにしたセミナー開催</li> <li>市場誘導業務を開始し1件成約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資組合を組成し、計画期間を通じ10件以上の投融資を実行</li> <li>スピーディーな投融資審査を行うための仕組みの整備</li> <li>新たな金融手法を活用した支援についての検討</li> </ul>
<b>(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	行員がニーズを察知し、コンサルティング部門が吸収・加工し、情報提供を行う仕組みを構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズの把握、コンサルティング、ビジネスマッチング等情報提供</li> <li>ニーズをコンサルティング部門が吸収する仕組みの検討</li> <li>帯同訪問や勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業ニーズの把握、コンサルティング、ビジネスマッチング等の情報の提供</li> <li>営業店との帯同訪問や勉強会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライシマー取得支援業務及び市場誘導業務の開始</li> <li>三行ビジネス商談会の開催、農林漁業金融公庫との提携</li> <li>コンサルティングのパンフレット・ヒアリングシート・行員向け携帯カードの調製</li> <li>ニーズ把握件数:736件、コンサルティング実施:508件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三行ビジネス商談会の開催</li> <li>コンサルティングのパンフレット・ヒアリングシート・行員向け携帯カードの調製</li> <li>中小企業基盤整備機構と共同で人事コンサルティング1件実施</li> <li>ニーズ把握件数:231件、コンサルティング実施:165件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング部門によるOJTや勉強会の開催により、行員の情報感度の向上を図る</li> <li>行内LANにより、取引先のニーズをコンサルティング部門が吸収、管理する仕組みの再構築</li> <li>ニーズ把握-年間300先</li> <li>具体的コンサルティングの実施-年間100先</li> </ul>
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	全行的な取組み態勢の整備・強化のための管理規程・基準等の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業再生支援に関する管理規程・基準等の制定・公表</li> <li>経営改善支援に対するスキルアップのための研修等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノウハウ共有化に向けた再生事例の紹介</li> <li>経営改善支援に対するスキルアップのための研修等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営改善支援活動管理・推進ルール」を制定、行内に周知</li> <li>行内研修を実施し、その中で再生事例を紹介</li> <li>本部と営業店が一体となった経営改善活動への取組み強化を目的として、「事業再生人材育成プログラム」を開始し、企業の実態把握から改善計画策定までのプロセスに取組んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュフローのモニタリング強化のため、大口問題先でモニタリングを継続</li> <li>「審査部・事業支援部研修」「企業再生とビジネスチャンス研修」を実施し、再生事例を紹介</li> <li>「事業再生人材育成プログラム」を開始し、企業の実態把握から改善計画策定までのプロセスに取組んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援の進め方について、行内における統一の方針を明確にすることで、全行的な取組みを推進する</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	18年4月～18年9月	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	健全債権化等の強化に関する実績を公表するとともに、その公表内容の拡充に積極的に努める方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的公表内容に関する実績公表</li> <li>・ 公表内容拡充のうえ公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的公表内容に関する実績公表</li> <li>・ 公表内容拡充のうえ公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体制整備状況、期初債務者数、経営改善支援取り組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数につき公表</li> <li>・ ランクアップ・ランクダウン要因の分析結果等を行内に公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体制整備状況、期初債務者数、経営改善支援取り組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数につき公表</li> <li>・ ランクアップ・ランクダウン要因の分析結果等を行内に公表</li> </ul>	<p>&lt;具体的公表内容&gt; 体制整備状況/期初債務者数/経営改善支援取り組み先数/経営改善による債務者区分のランクアップ先数/ランクアップ及びランクダウンとなった要因/活用した再生手法と再生支援活動の概要</p>
<b>(3)事業再生に向けた積極的取組み</b>						
事業再生に向けた積極的取組み	「再生型」の取組みを積極的に進めるため、債務者区分のランクアップに注力する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランクアップのための取組み</li> <li>・ 岐阜中小企業再生ファンド、DDS、DIPファイナンスの活用</li> <li>・ シンジケートローンの活用等によるエグジティブファイナンスの検討</li> <li>・ 事業再構築プランの提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランクアップのための取組み</li> <li>・ 岐阜中小企業再生ファンド、DDS、DIPファイナンスの活用</li> <li>・ シンジケートローンの活用等によるエグジティブファイナンスの活用</li> <li>・ 事業再構築プランの提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援先のランクアップ実績27.8%</li> <li>・ ファンド設立以降、5件の相談を持ち込み、うち2先につき活用実績に結びついた</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会に12先の相談を持ち込み、4先案件取組みが決定、3先計画策定完了、3先ランクアップ、1先は再生ファンド活用</li> <li>・ 1先について整理回収機構活用の検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既にファンドへ持ち込んであった1案件について活用実施</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会に6先の相談を持ち込み、1先案件取組みが決定、1先計画策定完了、1先ランクアップ、1先は再生ファンド活用</li> <li>・ 1先について整理回収機構活用の検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点強化期間中における経営改善支援先のうち、30%以上ランクアップを図る</li> <li>・ 現時点では未活用である再生手法についても積極的に活用する</li> <li>・ 社会のニーズの変化を的確に把握・分析し、財務リストラとともに、事業再構築に向けた事業リストラを積極的にアドバイスする</li> </ul>
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	情報開示の拡充に努めるとともに、早期事業再生に資するため、再生ノウハウの共有化を積極的に推進する方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成功事例において活用した再生手法・ノウハウ等の情報開示</li> <li>・ 他行における再生手法・ノウハウの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成功事例において活用した再生手法・ノウハウ等の情報開示</li> <li>・ 他行における再生手法・ノウハウの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体の公表に際し、情報提供・事例公表</li> <li>・ 行内研修において、中小企業再生支援協議会の活用事例を受講者に紹介</li> <li>・ 「事業再生人材育成プログラム」において再生事例紹介</li> <li>・ ランクアップ・ランクダウン要因の分析結果、主な再生事例における再生手法等を行内向けに公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体の公表に際し、情報提供・事例公表</li> <li>・ 行内研修において、中小企業再生支援協議会の活用事例を受講者に紹介</li> <li>・ ランクアップ・ランクダウン要因の分析結果、主な再生事例における再生手法等を行内向けに公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成功事例において活用した再生手法・ノウハウ等の情報開示</li> <li>・ 業界団体に対する再生実績・ノウハウ等の積極的な情報提供</li> <li>・ 行内における再生手法・ノウハウ共有化の一層の推進</li> </ul>

(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	ローンレビューや財務制限条項の活用方策を模索するとともに、スコアリングモデルによる格付の精緻化をすすめ、活用範囲の拡大を図る	・スコアリングモデルによる格付の精緻化を図り、スモールビジネス対象範囲の拡大を図る ・格付査定時に、個別クレジットラインを設定	・スコアリングモデルによる格付の精緻化を図り、スモールビジネス対象範囲の拡大を図る ・格付査定時に、個別クレジットラインを設定	・岐阜県制度融資を岐阜県との共同研究により開発し、平成17年7月より商品化206件/2,227百万円 ・岐阜市制度融資を岐阜市との共同研究により開発し、平成18年4月より商品化25件/225百万円 ・格付自己査定システムによる格付査定時に、個別クレジットラインを一部設定 ・コパナツ融資契約導入 ・オリックス(株)の保証付きスコアリング商品「ベストパートナーズローンG」をリリース ・ベストパートナーズローン融資上限金額の拡大、対象業種に農業を追加	・岐阜県と同様、岐阜市との共同開発により無担保・無保証人融資を商品化25件/225百万円 ・格付自己査定システムによる格付査定時に、個別クレジットラインを一部設定 ・コパナツ融資契約導入 ・ベストパートナーズローン融資上限金額の拡大、対象業種に農業を追加	ローンレビューや財務制限条項の活用方策を模索するとともに、スコアリングモデルによる格付の精緻化をすすめ、活用範囲の拡大を図る
②中小企業の資金調達手法の多様化等	新たな融資手法について幅広く研究を行い、①顧客が真に求めるサービスであること、②当行も取組メリットを見出せることの両面から十分に検討した上で商品化を図る	・不動産/ノンリースローン・コパナツ条項付き融資・金銭債権流動化スキームの商品化 ・証券化取組みに向けた検討 ・各商品の利用向上に向けた推進	・新商品開発の検討 ・各商品の利用向上に向けた推進	・コパナツ条項付融資の第一歩として、対象を赤字先とし、契約期間中に黒字回復すれば利率を引き下げる特約を付与した商品を開発、商品化7件/262百万円 ・顧客が保有する金銭債権(受取手形)流動化スキームを商品化し1社と成約 ・不動産/ノンリースローン/ノウハウ獲得のためのシンジケートローン参加4件/3,225百万円 ・商工中金と共同で「シンジケートローン型アセット・ベスト・レンディング(ABL)」を実施	・成約には至らなかったものの、当行主幹事による不動産/ノンリースローンのシンジケートローン組成を顧客宛提案 ・不動産/ノンリースローン参加1件/1,000百万円 ・商工中金と共同で「シンジケートローン型アセット・ベスト・レンディング(ABL)」を実施	・不動産/ノンリースローンの商品化・商品化後半期5件 ・証券化等に関する取組み検討-証券化スキームへの参加時10~20億円取組 ・じゅうろくTKC戦略経営者ローン商品性見直し-商品性見直し後4件 ・顧客が保有する金銭債権流動化スキームの商品化-商品化後新規契約半期1件 ・コパナツ条項付き融資の商品化-商品化後月4件

(5)顧客への説明態勢の整備、 相談苦情処理機能の強化	・臨店チームの事務指導項目 に追加することにより、営 業店へ周知徹底を図る ・苦情等の事例を蓄積し、そ の発生原因を分析する	・裁量臨店、臨店指導による 指導 ・集合研修の実施 ・苦情等分析結果の営業店 周知	・裁量臨店、臨店指導による 指導 ・集合研修の実施 ・苦情等分析結果の営業店 周知	・根保証制度改正に関する Q&A を作成し営業店へ配 布 ・勉強会を全部店で実施 ・集合研修で顧客への説明 態勢、説明責任を指導 ・苦情等分析結果を行内 LAN で営業店周知	・勉強会を全部店で実施 ・集合研修で顧客への説明 態勢、説明責任を指導 ・苦情等分析結果を行内 LAN で営業店周知	・マニュアルの改正(根保証制度 改正に伴う改正)/集合研 修の実施/店内勉強会へ の指導/事務指導臨店/裁 量臨店での実態調査・指 導 ・苦情等受付記録票の分析 結果を、苦情等の具体事 例とあわせて行内 LAN に て営業店に周知する
(6)人材の育成	目利き能力、中小企業に対 する経営支援能力、事業再 生能力が向上していくこと を目標として、人材育成を図 る	地銀協主催の研修へ派遣 一般行員向け・代理職向け の行内研修の実施 管理職向け行内研修の実 施 自主土曜セミナーの開催	地銀協主催の研修へ派遣 一般行員向け・代理職向け の行内研修の実施 管理職向け行内研修の実 施 自主土曜セミナーの開催	・地銀協主催研修に15名派 遣 ・管理者向け行内研修の実 施113名、通信講座164名 受講 ・行内研修、自主土曜セミ ナーの実施	・地銀協主催研修に6名派 遣 ・管理者向け行内研修の実 施56名 ・行内研修、自主土曜セミ ナーの実施	目利き能力、中小企業に対 する経営支援能力、事業再 生能力が向上していくこと を目標として、人材育成を図 っていく
<b>2.経営力の強化</b>						
(1)リスク管理態勢の充実	新BIS規制で要請されるリス ク管理体制の構築	・バーセルⅡ対応の組織運営 体制の整備 ・システム導入作業、稼動準備 ・フィールドテスト対応 ・第2の柱:金利リスクへの対 応 ・オペリスク管理導入準備	・バーセルⅡ対応の組織運営 体制の整備 ・システム導入作業、稼動準備 ・フィールドテスト対応 ・第2の柱:金利リスクへの対 応 ・オペリスク管理導入準備	・システムベンダーの決定、要件 定義、他のサブシステムとのイ ンターフェイスの検討完了 ・業務改善の具体策検討 ・リスク資本配分にあたり、収 益計画達成のために必要 なリスクテイク計画、ポートフォ リオ計画を検討 ・金利リスク規制対応、信用集 中リスク対応の開始	・新BIS規制対応システム の要件定義、他のサブシステム とのインターフェイスの検討完了 ・業務改善の具体策実施 ・リスク資本配分にあたり、収 益計画達成のために必要 なリスクテイク計画、ポートフォ リオ計画を検討 ・信用集中リスク対応として業 種別与信ガイドライン制定	・第1の柱対応:法改正に準 拠した規制資本算出プロ セスの確立 ・第2の柱対応:リスクを整合 的に計測し、リスクに見合う 資本を各部門に配賦する 統合リスク管理態勢構築 ・第3の柱対応:開示に堪え る自己資本比率計算の信 頼性やリスク管理態勢の確立
(2)収益管理態勢の整備と収益 力の向上	・管理会計を活用した収益 管理態勢の構築 ・リスクに見合った金利設定 基準の再構築	・管理会計制度の意義につ いて行内周知を図る ・管理会計の業績評価方法 の検討と評価を実施する ・新しい「適正プライシング基 準」の策定と試行	・業務の再構築と収益力の 向上を図る「組織横断的な 収益管理態勢」の継続維持 ・新しい「適正プライシング基 準」導入状況についての評 価を実施	・リスクに見合った金利設定基 準の再構築を行うため、ク ラスファンクションチームを立上げ検 討を開始し、平成18年上 期より新しい「適正プライ シング基準(標準 RASP)」を導 入 ・17年度実績について管理 会計を活用した収益分析を 実施	・新しい「適正プライシング基準 (標準 RASP)」を導入 ・17年度実績について管理 会計を活用した収益分析を 実施	・行内ルールとしての管理会 計制度を確立する ・管理会計を活用した業績 評価に基づいた業務の再 構築を図るために、組織横 断的な収益管理態勢を構 築する ・リスクに見合った金利設定 を行うために、「適正プライ シング基準」の再構築を図る

(3)ガバナンスの強化	<p>内部統制システムを整備し、平成 18 年 3 月期より、「確認書」を添付する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告に係る作成プロセスの文書化を実施</li> <li>・企業会計審議会の内部統制システム構築へ向けた取組みの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制システム構築へ向けた取組みの実施</li> <li>・有価証券報告書への「確認書」の添付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年 3 月期の有価証券報告書で「確認書」添付</li> <li>・決算関連報告作成部署及び連結子会社から財務報告の適正性に係る部門宣誓を実施</li> <li>・内部監査部署による有価証券報告書の監査体制整備</li> <li>・当行・関連会社幹部社員向けセミナー実施</li> <li>・内部統制に係るコンサルティングの導入決定、行内の専担者を計 3 名経営企画部に配属し人的態勢構築</li> <li>・預金業務および決算・報告プロセスの文書化実施</li> <li>・業務プロセス洗い出し実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年 3 月期の有価証券報告書で「確認書」添付</li> <li>・決算関連報告作成部署及び連結子会社による財務報告の適正性に係る部門宣誓実施により各部門での内部統制を整備</li> <li>・内部監査部署による有価証券報告書の監査体制整備</li> <li>・預金業務および決算・報告プロセスの文書化実施</li> <li>・業務プロセス洗い出し実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告等作成プロセスの文書化</li> <li>・決算関連報告作成部署及び連結子会社でのチェック体制の整備</li> <li>・内部監査部門による財務報告等の監査体制の整備</li> </ul>
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
<p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行内コンプライアンス・マインドの一層の充実を図る</li> <li>・営業店に潜在するコンプライアンスリスクの抽出と未然防止策の立案・実施を図る</li> <li>・コンプライアンス重視の風土の構築、態勢の充実を図る</li> </ul>	<p>平成 17 年度コンプライアンス・プログラムの運用</p>	<p>平成 18 年度コンプライアンス・プログラムの運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部署において、月次でコンプライアンス部店内勉強会を実施</li> <li>・コンプライアンス担当者の各種検定試験合格必須化</li> <li>・オフサイト・モニタリングの実施により臨店指導対象先を抽出、対象 103 ヶ店に対し臨店指導を実施</li> <li>・コンプライアンス委員会を計 28 回開催し、問題点の抽出、対応策の検討・策定および委員会決定事項の進捗確認など討議内容の充実を図った</li> <li>・法務リスク態勢の構築・試行開始</li> <li>・内部通報制度の外部弁護士窓口追加</li> <li>・携帯用倫理カード作成し、全役職員へ配布</li> <li>・主任検査役による特別監査を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当者の各種検定試験合格必須化</li> <li>・内部通報制度の外部弁護士窓口追加</li> <li>・携帯用倫理カード作成し、全役職員へ配布</li> <li>・主任検査役による特別監査を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店に対し本部各々が日常業務の中で把握できるリスク項目によりオフサイト・モニタリングを実施し、潜在するリスクを抽出、改善指導することによりコンプライアンス違反の未然防止を図る</li> <li>・行内全部署のコンプライアンスにかかわる重要な事案を毎月コンプライアンス委員会で協議し、コンプライアンス項目を抽出し、コンプライアンス・プログラムに反映する</li> </ul>



<p>適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</p>	<p>顧客情報の外部への漏洩、紛失等のリスクを十分認識し、こうした脅威から保護することを通じて、顧客の信頼を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理措置(事務面・システム面)の充実</li> <li>・従業員教育の充実</li> <li>・内部監査の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理措置(事務面・システム面)の充実</li> <li>・従業員教育の充実</li> <li>・内部監査の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「顧客情報」取扱いルール厳格化</li> <li>・外部委託先等との新機密保持契約を締結</li> <li>・システム面の安全管理措置として「ロードマップ」策定・実施</li> <li>・顧客情報漏えい防止マニュアル兼チェック表は、全部署でチェックを行い、本部に月次による報告を実施</li> <li>・内部監査手法に顧客情報管理に関する検査項目を追加し、厳正な検査を実施</li> <li>・外部委託先等の安全管理措置の十分性確認</li> <li>・外為店他 20 部署に確認機能付新型 FAX 導入</li> <li>・システム統合管理ルールを整備、運用開始</li> <li>・研修・臨店指導実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託先等の安全管理措置の十分性確認</li> <li>・外為店他 20 部署に確認機能付新型 FAX 導入</li> <li>・関連会社十六ビシネスサービスに郵送業務一部委託開始</li> <li>・システム統合管理ルールを整備、運用開始</li> <li>・研修・臨店指導実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の意識に訴えかける取組みが主であったが、取扱いを事務ルールに落とし込み厳格な運用を図る</li> <li>・システム面の安全管理措置の充実を図る</li> <li>・内部監査の充実を通じて事後的なチェックを図り、新たな施策に活かす</li> </ul>
<p>(5)IT の戦略的活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期のシステム投資計画を策定する</li> <li>・案件実施後の実際の効果をモニタリングする</li> <li>・適正価格でシステム導入を図り、システムコスト削減を実現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後 3 年間のシステム投資・開発予定案件全量の把握</li> <li>・検証手法の策定と検証結果に基づく事後の取組等、行内検討体制の構築</li> <li>・具体的案件の試算を経て、検証対象範囲の検討を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的システム投資・開発計画の策定</li> <li>・事後検証体制の構築</li> <li>・コンサルティング本番運用実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後3年間の中長期システム投資・開発計画についてまとめ、年度毎に更新する体制とした</li> <li>・事前・事後の効果の検証につき、検討用の書式を作成し、18年3月から運用を開始した</li> <li>・適正価格を検討するためにコンサルティング会社と契約を締結し、数件について検討を依頼した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後3年間の中長期システム投資・開発計画策定</li> <li>・新規投資案件申請時に「投資対効果事前検討チェックシート」を作成することで案件採否検討体制を充実させた</li> <li>・コンサルティング会社の査定結果に基づきシステムベンダーと交渉実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算措置との連携、投資の分散、及び類似システムの統合等最適化を考慮した計画策定</li> <li>・過去に実施した案件の投資対効果表の作成</li> <li>・引き下げ交渉の余地額の試算を内容としたコンサルティングを導入することで、業者と価格交渉を行う</li> </ul>

3.地域の利用者の利便性向上						
(1)地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献に関する情報開示の充実した分かりやすい情報開示の推進	多様な接点を通じて顧客の理解度を高め、当行に対するイメージ向上を図っていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別取組みのプレス発表、ホームページへの掲載</li> <li>決算に基づき、ディスクロージャー誌等にて開示</li> <li>利用者から質問の多い項目について、回答を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別取組みのプレス発表、ホームページへの掲載</li> <li>決算に基づき、ディスクロージャー誌等にて開示</li> <li>利用者から質問の多い項目について、回答を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別の取組み」のホームページ上の掲載</li> <li>地域貢献に向けた取組み等について、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌・ホームページ上に「地域経済・地域社会の貢献」とし、わかりやすいよう掲載</li> <li>利用者から質問の多い項目について「よくある質問Q&amp;A」としてホームページ上に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別の取組み」のホームページ上の掲載</li> <li>地域貢献に向けた取組み等について、平成18年3月期のディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌・ホームページ上に「地域経済・地域社会の貢献」とし、わかりやすいよう掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌等において開示するとともに、個別の取組みについては、プレス発表やホームページ掲載等によりタイムリーな開示を行う</li> <li>利用者からの意見・質問のうち、頻度の高いものについて、ホームページ等にて回答を掲載する</li> </ul>
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	調査結果を踏まえ、業務改善を行い、商品・サービスに活かしていく	「金融サービスに関するお客様アンケート」結果についての分析及び業務改善策の決定と業務改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に実施した業務改善策の公表</li> <li>第2回「金融サービスに関するお客様アンケート」の実施策検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融サービスに関するお客様アンケート」結果を踏まえた施策を実施し、平成17年度における取組みを公表</li> <li>第2回アンケートの実施方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融サービスに関するお客様アンケート」結果を踏まえた施策を実施し、平成17年度における取組みを公表</li> <li>第2回アンケートの実施方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融サービスに関するお客様アンケート」結果について分析し、平成17年度中に業務改善を実施し、その結果を公表する。</li> <li>「金融サービスに関するお客様アンケート」で得たノウハウを活かし、第2回「顧客マーケティング調査」の実施を検討する。</li> </ul>
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるPFIの発展に寄与し、地域社会に貢献する</li> <li>「ぎふまちづくりセンター」の活動計画に沿って、施策提言、ワークショップの開催などを中心とした活動を展開し、地域活性化へ繋げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFIの研究会等の開催</li> <li>PFI案件の融資取扱いに向けた推進</li> <li>地域振興フォーラム等の開催支援</li> <li>広域行政研究会の立ち上げと施策提言書の支援</li> <li>開催されるワークショップ等への参加及び支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県内の地方公共団体等に対してPFIの研究会等の開催</li> <li>PFI案件の融資取扱いに向けた推進</li> <li>ぎふまちづくりセンターの運営方法の見直しを実施し、活動計画を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFIに関する研究会等を5回開催</li> <li>愛知県下を中心としたPFI案件につき、3事業に融資契約を締結、11事業に融資参画の意向表明</li> <li>地域振興フォーラム等6回開催</li> <li>都市再生研究会(4部会)、地域自治研究会、広域行政研究会を立ち上げ、運営を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFIに関する研究会等を2回開催</li> <li>PFI案件につき、2事業に融資契約を締結、3事業に融資参画の意向表明</li> <li>広域行政研究会を毎月開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜・愛知県下のPFI事業に対して、全案件につき融資の取組みを検討する</li> <li>都市計画事業・都市再開発事業などへの施策提言の実施をはじめ、ワークショップ、サロンの毎月開催等を通じた取組みを産官学民が協働して展開する</li> <li>PFIに関する研究会等を5回以上開催</li> <li>地域振興フォーラム5回以上開催</li> </ul>

## 経営改善支援の取組み実績

【17～18年度上期(17年4月～18年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$
正常先		14,807	14	14
要注意先	うちその他要注意先	9,280	193	44
	うち要管理先	337	57	25
破綻懸念先		896	102	33
実質破綻先		229	0	0
破綻先		143	1	0
合計		25,692	367	102

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

【18年度上期(18年4月～18年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$
正常先		14,350	14	14
要注意先	うちその他要注意先	8,952	152	10
	うち要管理先	314	48	9
破綻懸念先		779	78	5
実質破綻先		211	2	0
破綻先		107	1	0
合計		24,713	295	24

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。